



JGSDF News Release

<https://www.mod.go.jp/gsdf/news/press/>

(お知らせ)

令和7年9月5日
陸上幕僚監部

令和7年度米海兵隊との実動訓練(レゾリュート・ドラゴン25)の概要について
(実施場所及び訓練実施部隊の更新)

令和7年8月5日にお知らせのとおり、陸上自衛隊は、令和7年度米海兵隊との実動訓練(レゾリュート・ドラゴン25)を実施することとしておりますが、調整の結果、実施場所(東京都※・沖縄県)及び訓練実施部隊(海上自衛隊・航空自衛隊)を更新することとしましたので、お知らせいたします。これにより、訓練の概要は以下のとおりです。

※ 東京都小笠原村硫黄島については、9月1日(月)19時14分頃に同島で発生した噴火に伴い、予定していた滑走路被害復旧等の訓練を中止

1 目 的

陸上自衛隊及び米海兵隊の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する際の相互連携要領を実行動により演練し、日米の連携強化及び共同対処能力の向上を図る。

2 期 間

令和7年9月11日(木)～同月25日(木)

3 場 所

(1) 北海道

陸上自衛隊北海道大演習場、陸上自衛隊北恵庭駐屯地、陸上自衛隊矢臼別演習場、
陸上自衛隊柏台演習場、陸上自衛隊丘珠駐屯地及び航空自衛隊計根別着陸場

(2) 山口県

米海兵隊岩国飛行場

(3) 大分県

陸上自衛隊日出生台演習場及び陸上自衛隊十文字原演習場

(4) 佐賀県

陸上自衛隊目達原駐屯地

(5) 長崎県

海上自衛隊佐世保基地

(6) 熊本県

陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊高遊原分屯地及び陸上自衛隊大矢野原演習場

(7) 鹿児島県

陸上自衛隊佐多対空射場、海上自衛隊鹿屋航空基地、陸上自衛隊奄美駐屯地、
陸上自衛隊瀬戸内分屯地及び徳之島

(8) 沖縄県

県内の一部の自衛隊施設、在日米軍施設等

4 訓練実施部隊等

(1) 陸上自衛隊等

ア 担任官

西部方面総監 陸将 ^{とり}鳥 ^{うみ}海 ^{せい}誠 ^じ司

イ 実施部隊

(ア) 陸上自衛隊

西部方面隊（総監部、第8師団、第15旅団等）、陸上総隊、北部方面隊、中部方面隊等

(イ) 海上自衛隊

自衛艦隊等

(ウ) 航空自衛隊

航空支援集団等

(2) 米海兵隊等

ア 担任官

第3海兵機動展開部隊司令官 中將 ロジャー・B・ターナー

イ 実施部隊

(ア) 米海兵隊

第3海兵機動展開部隊司令部、第3海兵遠征旅団、第3海兵師団（第12海兵沿岸連隊等）、第3海兵機動展開部隊情報群、第1海兵航空団、第3海兵兵站群、米海兵隊太平洋基地所属部隊等

(イ) 米陸軍

第3マルチドメイン・タスクフォース等

(ウ) 米海軍

第7艦隊等

(エ) 米空軍

第18航空団